

-女性活躍推進法に基づく認定-

社会福祉法人健祥会を「えるぼし」認定！！

徳島労働局は、「女性活躍推進法」に基づく認定(えるぼし認定)企業として、社会福祉法人健祥会(徳島市、理事長 中村太一)を平成 29 年 4 月 13 日付けで認定しました。

「えるぼし認定企業」は徳島県では初となり、認定の評価項目のすべてを満たした 3 段階目の認定となります。

認定通知書交付式を行いました



平成 29 年 4 月 26 日の認定通知書交付式において、鈴木局長から認定通知書の交付を受ける社会福祉法人健祥会の中村本部長(左)



認定マーク
「えるぼし」3 段階目

右から、鈴木局長、社会福祉法人健祥会
中村本部長、株式会社徳島銀行板東専務取
締役、佐藤雇用環境・均等室長



社会福祉法人健祥会の行動計画の内容と取組

所在地：徳島市
業種：医療・福祉
労働者数：1,726人(男性 586人、女性 1,140人)



1. 行動計画の期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 行動計画の目標

- 【目標 1】女性が活躍できる職場であることについて求職者へ積極的広報を行う。
- 【目標 2】利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理者への周知徹底を図る。
- 【目標 3】管理職(課長級以上)に占める女性割合を 45%にする。

3. 目標に対する取組内容・実施時期

【目標 1 について】

- ・平成 28 年 4 月～ 採用パンフレットや HP への記載について担当者と協議
- ・平成 29 年度～ パンフレット及び HP にて情報提供、学生向けの企業説明会等で広報

【目標 2 について】

- ・平成 28 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・平成 28 年度～ 制度に関する研修の実施、管理職者・担当者への周知

【目標 3 について】

- ・平成 28 年 4 月～ 職員を対象とする研修プログラムの充実
- ・平成 28 年 5 月～ 管理職育成キャリア研修を年 1 回以上実施、及び管理職と一般職員との交流会を実施することにより、キャリア形成に対する意識を醸成する